

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年7月12日
【四半期会計期間】	第21期第1四半期（自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）
【会社名】	株式会社ジオコード
【英訳名】	GEOCODE CO.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原口 大輔
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿四丁目1番6号
【電話番号】	050(1741)0214
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部長 吉田 知史
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿四丁目1番6号
【電話番号】	050(1741)0214
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部長 吉田 知史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第1四半期累計期間	第21期 第1四半期累計期間	第20期
会計期間	自2023年3月1日 至2023年5月31日	自2024年3月1日 至2024年5月31日	自2023年3月1日 至2024年2月29日
売上高 (千円)	359,982	377,700	1,520,546
経常利益又は経常損失() (千円)	25,703	10,860	22,332
当期純利益又は四半期純損失() (千円)	16,064	6,787	14,212
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	358,573	361,827	361,827
発行済株式総数 (株)	2,726,300	2,761,700	2,761,700
純資産額 (千円)	1,182,988	1,157,748	1,219,769
総資産額 (千円)	1,994,126	1,886,944	1,940,421
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	5.89	2.46	5.20
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	5.13
1株当たり配当額 (円)	-	-	20.00
自己資本比率 (%)	59.3	61.4	62.9

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため、記載していません。

3. 第20期第1四半期累計期間及び第21期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

4. 第20期の1株当たり配当額には、創業20期記念配当3円を含んでおります。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に移行し、社会経済活動の正常化が進むなかで、インバウンド需要の回復、雇用・所得環境の改善等もあって、物価が上昇しつつも個人消費が持ち直し企業収益も改善するなど、景気が緩やかに回復していくことが期待される状況にありました。しかしながら、国内外の金融政策の動向や円安の進行、中東地域やウクライナをめぐる情勢、中国経済の先行き懸念等を踏まえた国内景気への影響を注視する必要があり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済情勢のなか、当社が主たる事業領域とする国内インターネット広告市場は成長を続け、2023年にはテレビ・新聞・雑誌・ラジオのマスコミ四媒体合計を上回る3兆3,330億円（前年比7.8%増）規模に拡大しており（出所：「2023年 日本の広告費」株式会社電通）、社会のデジタル化が進むなかで今後も継続して拡大することが見込まれます。

同様に、当社がクラウド業務支援ツールをサービス提供している国内SaaS市場においても、2022年度の1兆2,062億円から5年後の2027年度には2兆989億円規模に達するとの予測がみられ拡大傾向にあります（出所：「ソフトウェアビジネス新市場2023年版」株式会社富士キメラ総研、「SaaS業界レポート2023」スマートキャンブ株式会社）。コロナ禍を契機として、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進の機運が高まり、今後も働き方改革や生産性向上を実現するためのIT投資需要の増加は継続するものとみられ、市場規模の更なる拡大が見込まれます。

当第1四半期累計期間において当社では、このような市場環境を背景として、引き続き安定的かつ継続的な事業拡大を目指し、主力事業であるWebマーケティング事業とクラウドセールステック事業を中心に、東京、大阪を主な拠点とした営業活動やWebマーケティング活動による受注強化に加え、金融機関、代理店との関係強化や大手企業との協業等で多様な販路を確立し、業績の向上に継続して取り組んでまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は377,700千円（前年同四半期比4.9%増）となりました。利益面では、Web業界の人材流動性が高止まりするなか、引き続き積極的な採用活動による新規人材の確保、採用後の定着化・戦力化に要する費用や販促・マーケティング費用等の先行コストを計上したこと等が影響し、営業損失18,439千円（前年同四半期は営業損失30,974千円）、経常損失10,860千円（前年同四半期は経常損失25,703千円）、四半期純損失6,787千円（前年同四半期は四半期純損失16,064千円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりであります。

(Webマーケティング事業)

Webマーケティング事業においては、オーガニックマーケティング（注）、Web広告等の提供サービスの品質向上、新たなサービスの拡充や業務効率の改善に継続して取り組むとともに、販路の開拓も積極的に進めました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高327,010千円（前年同四半期比2.6%増）、セグメント利益79,736千円（同0.5%減）となりました。

（注）オーガニックマーケティングとは、広告を使わずに、主にGoogle、Yahoo!等の検索エンジン経由でのWebサイトのアクセス数の増加から案件成約に結び付けるマーケティング活動のことです。具体的には、Webサイトの検索順位を向上させるためのサイトマップ構築、SEO対策、コンテンツマーケティング、さらにWebサイトへのアクセスを成約へと効果的に結び付けていくためのUI・UX改善等を各Webサイトの状況や状態に合わせて複合的に立案し、コンサルティングとして提案するとともに、提案した施策の実施に必要な作業も代行することで、効率のかつ迅速にWebサイトの成功を支援するものであります。

(クラウドセールステック事業)

クラウドセールステック事業においては、顧客のツール導入・定着支援、マーケティング機能やAI（人工知能）を活用した新機能の開発・提供等によりツールの機能と利便性の向上に継続的に取り組みました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高50,690千円（前年同四半期比23.1%増）、セグメント利益893千円（前年同四半期はセグメント損失2,255千円）となりました。

財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は1,886,944千円となり、前事業年度末に比べて53,476千円減少いたしました。

流動資産は1,614,534千円となり、前事業年度末に比べ12,329千円増加いたしました。これは主に配当金の支払等により現金及び預金が24,854千円減少した一方で、売上高の変動を要因として売掛金が25,830千円、その他に含まれる前払費用が7,312千円、前渡金が4,304千円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は272,410千円となり、前事業年度末に比べ65,806千円減少いたしました。これは主に有形固定資産の取得により6,679千円増加した一方で、差し入れていた保証金の返還等により差入保証金が70,050千円、固定資産の償却により5,747千円それぞれ減少したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は729,196千円となり、前事業年度末に比べて8,544千円増加いたしました。

流動負債は667,813千円となり、前事業年度末に比べ18,892千円増加いたしました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が27,778千円減少した一方で、広告仕入等の増加により買掛金が46,106千円増加したことによるものであります。

固定負債は61,382千円となり、前事業年度末に比べ10,347千円減少いたしました。これは主にその他に含まれるリース債務が4,666千円増加した一方で、長期借入金18,050千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は1,157,748千円となり、前事業年度末に比べ62,021千円減少いたしました。

これは剰余金の配当及び四半期純損失の計上により利益剰余金が減少したことによるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期累計期間において、当社の資本の財源及び資金の流動性についての分析に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年7月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,761,700	2,763,100	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,761,700	2,763,100	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年3月1日～ 2024年5月31日	-	2,761,700	-	361,827	-	289,327

(注)2024年6月1日から2024年6月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ199千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2024年2月29日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,758,700	27,587	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,000	-	-
発行済株式総数	2,761,700	-	-
総株主の議決権	-	27,587	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当第1四半期会計期間 (2024年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,216,526	1,191,671
売掛金	287,054	312,885
仕掛品	20,920	21,985
その他	81,813	92,320
貸倒引当金	4,110	4,329
流動資産合計	1,602,204	1,614,534
固定資産		
有形固定資産	37,977	42,536
無形固定資産	22,339	20,726
投資その他の資産		
差入保証金	170,550	100,500
敷金	67,024	65,061
その他	40,471	43,732
貸倒引当金	146	146
投資その他の資産合計	277,899	209,147
固定資産合計	338,216	272,410
資産合計	1,940,421	1,886,944
負債の部		
流動負債		
買掛金	262,738	308,844
1年内返済予定の長期借入金	131,982	104,204
未払費用	75,576	78,297
契約負債	119,895	107,196
受注損失引当金	3,334	4,260
その他	55,393	65,011
流動負債合計	648,920	667,813
固定負債		
長期借入金	65,279	47,229
その他	6,451	14,153
固定負債合計	71,730	61,382
負債合計	720,651	729,196
純資産の部		
株主資本		
資本金	361,827	361,827
資本剰余金	305,327	305,327
利益剰余金	552,618	490,596
自己株式	3	3
株主資本合計	1,219,769	1,157,748
純資産合計	1,219,769	1,157,748
負債純資産合計	1,940,421	1,886,944

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
売上高	359,982	377,700
売上原価	163,022	177,763
売上総利益	196,959	199,936
販売費及び一般管理費	227,933	218,376
営業損失()	30,974	18,439
営業外収益		
受取手数料	5,201	7,767
その他	462	137
営業外収益合計	5,663	7,904
営業外費用		
支払利息	393	324
営業外費用合計	393	324
経常損失()	25,703	10,860
税引前四半期純損失()	25,703	10,860
法人税等	9,638	4,072
四半期純損失()	16,064	6,787

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

当社は、運転資金の機動的な調達を可能とするため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当第1四半期会計期間 (2024年5月31日)
当座貸越極度額	50,000千円	50,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	50,000	50,000

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自2023年3月1日 至2023年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自2024年3月1日 至2024年5月31日)
減価償却費	3,928千円	5,747千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自2023年3月1日至2023年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年4月26日 定時取締役会	普通株式	40,894	利益剰余金	15	2023年2月28日	2023年5月16日

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間（自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）

1. 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年4月5日 臨時取締役会	普通株式	55,233	利益剰余金	20	2024年2月29日	2024年5月16日

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間（自 2023年3月1日 至 2023年5月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 （注）1	四半期財務 諸表計上額 （注）2
	Webマーケティング事業	クラウドセール ステック事業	計		
売上高					
オーガニックマーケティング	219,518	-	219,518	-	219,518
Web広告	98,621	-	98,621	-	98,621
クラウドサービス	-	41,191	41,191	-	41,191
顧客との契約から生じる収益	318,139	41,191	359,331	-	359,331
その他の収益	650	-	650	-	650
外部顧客への売上高	318,790	41,191	359,982	-	359,982
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	318,790	41,191	359,982	-	359,982
セグメント利益又は損失（ ）	80,141	2,255	77,885	108,859	30,974

（注）1. セグメント利益又は損失の調整額は、報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間（自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期財務 諸表計上額 (注) 2
	Webマーケティング事業	クラウドセール ステック事業	計		
売上高					
オーガニックマーケティング	205,546	-	205,546	-	205,546
Web広告	120,291	-	120,291	-	120,291
クラウドサービス	-	50,690	50,690	-	50,690
顧客との契約から生じる収益	325,838	50,690	376,528	-	376,528
その他の収益	1,171	-	1,171	-	1,171
外部顧客への売上高	327,010	50,690	377,700	-	377,700
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	327,010	50,690	377,700	-	377,700
セグメント利益又は損失()	79,736	893	80,629	99,069	18,439

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額は、報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失	5円89銭	2円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(千円)	16,064	6,787
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	16,064	6,787
普通株式の期中平均株式数(株)	2,726,300	2,761,695
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2024年4月5日開催の臨時取締役会において、以下のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....55,233千円

(ロ) 1株当たりの金額.....20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2024年5月16日

(注) 2024年2月29日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年7月12日

株式会社ジオコード
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米倉 礼二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早川 和宏

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジオコードの2024年3月1日から2025年2月28日までの第21期事業年度の第1四半期会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジオコードの2024年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。